滝上町告示第75号

滝上町「まち・ひと・しごと創生」総合戦略推進本部設置要綱（平成27年告示第５号）の一部を次のように改正し、令和６年７月１日から適用する。

令和６年６月17日

滝上町長　清　原　尚　弘

別表を次のように改める。

別表

本部長	町長
副本部長	副町長 教育長
本部員	総務課長 総務課長補佐 まちづくり推進課長 住民生活課長 住民生活課長補佐 保健福祉課長（保健担当） 保健福祉課長（福祉担当） 地域包括支援センター副所長 農林建設課長（農政担当） 農林建設課長（林政担当） 農林建設課長（建設担当） 地籍担当課長 会計管理者 国民健康保険診療所事務長 国民健康保険診療所事務次長 農業委員会事務局長 教育委員会生涯教育課長（総務学校教育担当） 教育委員会生涯教育課長（社会教育担当） 教育委員会生涯教育課長補佐（総務学校教育担当） 議会事務局長 消防組合滝上支署長